



グッドエッグアワード



アワード設立の背景

- ② 欧州連合(EU)は 2012 年 1 月 1 日にバタリーケージ禁止令を施行しました [EU 指令 1999/74/EC]。
- ② エンリッチケージとコンビーネーションシステム (扉を閉めればケージにもなるハイブリッドシステム: 以下"コンビシステム") は家畜福祉が不十分とみなされています。
- ② EU では、畜舎、放し飼い、有機システムについて、法的な定義が存在します。殻付き卵は、2004 年以來、生産方法に従ってラベル付けする必要があります [理事会規則(EC) 番号 589/2008; EU 指令 1999/74/EC]。
- ② 2023 年末までに欧州委員会は、採卵鶏を含む全動物種にわたって、EU でのケージの使用を禁止する立法上の提案を行います。このケージの漸次廃止は、2027 年から施行されます。
- ② 欧州の数か国と米国の数州はすでに、採卵鶏に対するケージを漸次廃止しています (EU: オーストリア、ルクセンブルク、ドイツ; 米国: カリフォルニア州とミシガン州を含む 9 つの州)。
- ② 企業のケージフリー鶏卵調達移行への努力の高まりは、採卵鶏のケージ飼育システムの終焉を告げる転換期であることを示唆しています。
- ② ケージフリーのシステムは「採卵鶏の福祉を担保する目的にかなったもの」もの(許容可能な福祉レベルをもたらす)であり、「将来にふさわしい」(消費者の許容性に見合って長く使用できる)ものである必要があります。

グッドエッグアワードの基準

欧州または**北米**で、グッドエッグアワードに応募する会社は、以下の基準を満たす必要があります：

1. 全ての殻付き卵、卵製品、卵成分に適用される、ケージフリー調達方針を 2025 年までに採用する包括的な地域努力*をしている
2. 鶏の行動が制限されるシステム、またそれを併用するシステム(コンビシステム)を使用しない**
3. 公開されている方針と年次進展報告書

*包括的地域努力とは、当該会社の事業を展開しているすべての地域(欧州、北米など)に適用されません。

小売店：ケージフリーの殻付き卵に関する方針は、店舗で販売されるすべての卵(自社ブランドおよびブランド卵)に適用されなければなりません。卵の製品/成分に関する方針は、自社ブランド製品にのみ適用される必要があります。

世界の他の地域(すなわち欧州と北米以外)で、グッドエッグアワードに応募する会社は、以下の基準を満たす必要があります：

1. 全ての殻付き卵、および/または卵製品、卵成分* に適用される、ケージフリー調達方針を 2028 年までに採用する努力
2. 鶏の行動が制限されるシステム、またそれを併用するシステム(コンビシステム)を使用しない**
3. 公開されている方針と年次進展報告書

*欧州と北米以外の会社は以下のカテゴリーの 1 つまたは両方に応募できます：

- 全卵と殻付き卵
- 卵製品と卵成分。

注意：欧州と北米以外の応募は、会社または重要なブランドレベルで、また地域や国レベルで認められる可能性があります。

欧州と北米以外の小売店は自社のプライベートブランドの殻付き卵のみをケージフリーの卵にする努力をしている場合は**グッドエッグコメントーション**(異なるアワード)に応募することができます。

鶏の行動が制限されるシステム、またそれを併用するシステム(コンビシステム)は、採卵鶏が外部ドアの閉鎖を介して段構造内に永久的に閉じ込められ、内部仕切りで行動がその構造内で制限される可能性がある、密集した複数構造システムを指します。行動が制限されるシステムでは、床への接近は、最初の段構造のみです。これらのシステムが現在皆様のサプライチェーンに存在する場合、最長 5 年以内に修正または除去する必要があります。**